

1月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和3年1月20日（水）

2、閉会年月日 令和3年1月20日（水）

3、出席委員氏名

西畑 敦司 名倉 幸子 西田 伊作

吉田 義和

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 青 木 仁

教 育 総 務 課 長 粕 谷 治

ま な び 推 進 課 長 高 山 仁

ま な び 推 進 課 付 課 長 長 岡 律 子

文 化 財 課 長 今 里 美 恵 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

図 書 館 長 河 本 由 賀

市 民 協 働 ・ 女 性 活 躍 推 進 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 庶 務 係 長 中 村 亨

5、会議に付した議案の件名

日程第2 議題 第 1号 令和3年度一般会計歳入・歳出予
算見積もり（案）について

第 2号 令和3年度天理市教育方針（案）
について

日程第3 報告 1 2月市議会定例会の報告について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時24分

1 教育長

ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、吉田委員と西畑委員にお願いします。

日程第1、私からの報告です。

年末に市PTA役員会に行かせていただいて、GIGAスクールの取組の進捗状況と、これからどのように取り組んでいくかという旨のお話をさせていただきました。そして、年が明けて11日ですけれども、成人記念式が行われました。今年は新型コロナ対策ということで、会場を5つに分けてオンラインで結ぶというかたちで開催させていただきました。教育委員の皆さんにも分かれて行っていただき、どうもありがとうございました。また、職員の皆さんも前日からの準備、大変だったと思います。本当にありがとうございました。私は南中学校の会場に行かせてもらいましたが、はじめは誰も座る者がなく、この状況をどうするのかなと思っていたら、数分前に実行委員が、「皆さん、着席をお願いします」と言ったら、それだけで皆さん座ったので、私が高校の教員をしていた時は、なかなかああいう風景はなかったです。先生が座りましょうとか整列しなさい、静かにしなさいと言っても、なかなか静粛さを保てないのに、二十歳になったらあれだけ変わるのかと感心しました。友達が言っただけで全員座って、私語も少なかったように思いました。去年の市民会館の時のように会場を出たり入ったりしている子も誰もいないし、大変立派な新成人だと思いました。時間は短かったですけれども、立派にやっていただいたと思っています。

報告は以上ですが、何か質問ございますか。

1 西畑委員

市PTAの役員会は何人くらい来られていましたか。

1 教育長

20人ほどでした。

1 西畑委員

20人ぐらいですか。でしたらほぼ出席していただいていますね。

1 まなび推進課付課長

そうですね。各学校のPTAからお一人ずつは来られていたと思います。

1 教育長

かなり広いところでやっていたので距離をとって座っていましたね。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

それでは、日程第2の議題に移ります。

議題第1号 令和3年度一般会計歳入・歳出予算見積もり（案）について、各課から説明をお願いします。

まず、教育総務課からお願いします。どうぞ。

1 教育総務課長

では、議題第1号の令和3年度一般会計歳入・歳出予算見積もり（案）について説明をさせていただきます。

本日の議題として提案しているものは、要求ベースの額ですので、今後財政当局を経て理事者の査定後に予算額が確定するものですので、御了承をお願いいたします。なお、本日各課からは大きな増減及び新

規事業のある科目を中心に説明をいたします。

では、教育総務課分について説明をさせていただきます。

資料の4ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

分担金・負担金の欄ですけれども、川西町の教育委員会から受託事務負担金を頂いております。これは小学校の児童数と去年はなかったのですが、幼稚園で受入れ児童が発生しますので、その分が増えています。

続きまして、国庫支出金の欄です。こちらは、コロナ対策保健衛生補助金でございます。小・中・幼とございますけれども、コロナ対策に対する用品購入に充てるための補助金を計上しております。

続いて、諸収入でございます。こちらは、大きく変わっておりますのは、北中学校の改修工事に伴いまして、桜井市から給食を提供していただいているので、北中学校の給食施設を使用していないために設備の賃借料について減額となっております。また、職員の駐車場の協力金についても、利用者の減少により減額となっております。

歳入については以上です。

続きまして、5ページからの歳出です。

5ページ一番上の教育委員会運営事業につきましては説明を省略させていただきます。こちらは、教育総務事業です。こちらは、会計年度任用職員の報酬の減等で、前年度よりも39万4,000円減額で、580万7,000円の予算要求でございます。

続きまして、小学校維持管理事業です。こちらにも、会計年度任用職員の報酬の減、そして、家庭学習用のモバイルルーターの通信料によ

る増額がございます。また、小学校・中学校・幼稚園共通ですが、下水道使用料の項目が、従来使用料という項目でしたが、これが光熱水費に変更されましたので、その分数字が変わっています。結果、2,918万2,000円の増額で、合わせまして3億2,106万4,000円の予算の要求でございます。

続いて6ページでございます。

中学校の維持管理事業でございます。こちらにつきましても、会計年度任用職員の報酬の減、家庭学習用のモバイルルーターの通信料の増額がございまして、差引きしまして70万円の増額で、合わせまして1億6,531万7,000円の予算要求でございます。

幼稚園維持管理事業につきましても、会計年度任用職員の報酬の減がございまして、主にそちらが大きく変わっておりまして、64万2,000円の減で8,744万1,000円の予算要求でございます。

続いて、7ページでございます。

建設事業でございます。小学校の整備事業といたしまして、朝和小学校の屋上防水工事及び朝和小学校のプールろ過装置の工事、福住小学校・柳本小学校の体育館の屋上防水工事を予定しております。9,996万8,000円増の1億2,647万8,000円の予算要求となっております。中学校整備事業につきましては、北中学校及び南中学校の校舎建設事業を引き続き実施しております。北中学校で13億9,771万3,000円、南中学校で10億9,104万円、それぞれ予算要求いたします。合わせまして、中学校分で17億627万6,000円の増額をしております。また、幼稚園整備事業としまして、前栽幼稚園こども園化の整備費用として、4億1,389万7,000円を予算要求いたします。

教育総務課分は以上でございます。

1 教育長

次、まなび推進課、お願いします。

1 まなび推進課長

8ページをご覧ください。

歳入から説明いたします。

分担金・負担金519万円、内訳としましては、北中学校夜間学級の負担金、スクールカウンセラー巡回相談事業負担金、幼稚園施設型給付費負担金になっております。

続きまして、使用料・手数料146万5,000円、預かり保育料、行政財産使用料ということになっております。256万2,000円の減となっております。

国庫支出金、4,188万4,000円でございます。内訳は、要保護児童生徒の補助金、特別支援教育就学奨励費補助金等になっております。

続きまして、県支出金、4,090万1,000円でございます。内訳は、学校・地域パートナーシップ事業補助金等となっております。

合計が9,115万円となっております。3,083万3,000円の減です。

続いて、歳出でございます。

教育総務事業といたしまして2,038万4,000円となっております。内訳は、講師料、または教育相談員、いじめ防止対策等となっております。

続きまして、学校給食運営事業331万5,000円、こちらは学校給食会補助金です。

事務局職員給与費としまして3,008万1,000円、こちらは会計年度任用職員報酬・費用弁償です。

続きまして、人権教育推進事業、256万6,000円、天理市人権教育研究会の助成金です。

そして、子ども人権活動推進事業の講師謝礼及び消耗品費となっています。

続きまして、10ページをお願いいたします。

小学校運営事業、1,383万8,000円、小学校教育振興事業、4,470万6,000円となっております。項目といたしましては、事項のとおりでございます。

続きまして、中学校の運営事業としまして1,028万6,000円、内訳は校医等の報酬、消耗品・医薬品等となっております。

中学校教育振興事業としまして3,874万2,000円、内訳は報償費、夜間学級の奨励補助金、遠距離通学等となっております。

幼稚園の運営事業としまして1,157万1,000円、園医報酬、預かり保育サポートの謝礼、消耗品等となっております。

幼稚園教育振興事業、8,478万6,000円で、子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金等となっております。

1 まなび推進課付課長

続きまして地域学習係です。まず初めに、12ページの歳出ですけれども、社会教育事業費、本年度の要求額515万3,000円、昨年度の予算額960万8,000円に対しまして、マイナス445万5,000円となっております。この445万5,000円の大半としまして、来年度より市有バス「山の辺号」を廃止となることによるものです。委託料の274万円、借上料の21万3,000円等の合計額で445万5,000円の減額となっております。

続きまして、姉妹都市友好事業ですけれども、本年度の予算要求額181万8,000円、昨年度の予算額172万1,000円で9万7,000円の増です。令和元年度から中学生8名を派遣する事業が突然の相手方のキャンセルで、その状態のまま止まっておりますので、令和2年度、令和3年度は、こちらから8名の派遣というかたちでほぼ同額で予算要求をしております。

続きまして、13ページ、地域とともにある学校づくり推進事業、令和3年度要求額607万円、昨年度令和2年度予算額790万3,000円、マイナス183万3,000円です。こちらの183万3,000円の減額の主なものは、摘要に書かせていただいておりますが、現在、井戸堂小学校で開催させていただいております事業で放課後わくわく広場というものがありまして、こちらを同じく式上、櫟本の2箇所で土曜日に開催させていただいておりますサタデースクールに繰入れまして3会場でサタデースクールを開催させていただくということになり、昨年度までありました人件費が60万円ほど削減になっております。また、パートナーシップ事業の委託料に関しましては、減額というよりも実質の額を算出した数字になっておりますので、特にこちらのほうで何かを減額したわけではございません。パートナーシップ事業の分に関しましては、先ほど申し上げましたように、サタデースクールの分が補助対象額になっておりますので、市としての負担が少し減っています。先ほどまなび推進課全体の歳入の額で、パートナーシップ事業の県支出金が341万4,000円で昨年度は415万2,000円でした。比較して73万8,000円減額になっておりますが、先ほど申し上げましたように支出額が少なくなった分、3分の2の補助金の額が減っています。

続きまして、教育キャンプ場の維持管理事業ですけれども、101万6,000円、昨年度が74万円、27万6,000円の増額で、こちらは、枯れ木の伐採等の委託管理料を本年度も引き続き要請させていただくということで、27万6,000円の増となっています。

以上、合計でまなび推進課の合計額として2億7,455万7,000円、昨年度の予算額3億1,390万、マイナス3,934万3,000円となっております。

以上です。

1 教育長

次、文化財課をお願いします。

1 文化財課長

文化財課です。14ページをご覧ください。

歳入から説明させていただきます。

使用料及び手数料が行政財産使用料で1,000円、増減はなしです。

国庫支出金で古墳の指定管理事業費及び市内の発掘調査等事業補助金として459万6,000円がございます。11万7,000円の増額です。

県からの支出金、こちらも市内の発掘調査の補助と新しく令和3年度になら歴史芸術文化村が開村される予定で、そちらで事業を予定しておりますので、それに対しての補助金も頂きまして、合計が273万5,000円となっております。66万円の増額となっております。

諸収入で、出版物、本の販売のお金、イベント料、また発掘調査を受けたときの受託収入等予定しておりまして、合計2,057万8,000円で、昨年度より22万8,000円の減額となっており、合計で歳入といたしましては2,791万円を予定しております。

続きまして、歳出です。15ページをご覧ください。

文化財保護事業費として、文化財の運営審議会、また会計年度任用職員の報酬等、管理している古墳の委託作業、管理の委託事業や龍王山等の借地料等で合計2,492万円です。48万円の増額となっています。

次に、新しく項目を立てておりまして、なら歴史芸術文化村活用事業ということで、令和3年度の末に開村されますので、プレイベントの事業を文化センター及び天理駅前団体待合所等で開催したいと、今のところ考えております。講演会やプレイベントをさせていただく事業費といたしまして、127万8,000円を予定しております。こちらは新規ですので、その分が増額となっております。

続きまして、黒塚古墳展示館の維持管理事業費です。会計年度任用職員の報酬、また光熱水費、展示館の維持管理、黒塚古墳の借地料が合計合わせまして992万2,000円で、2万3,000円の増額となっております。

続きまして、16ページご覧ください。

埋蔵文化財センター維持管理事業といたしまして、397万5,000円を予定しております。消耗品、光熱水費、埋蔵文化財センターの管理委託料等になります。

続きまして、旧福祉センターの維持管理事業といたしまして、215万9,000円を予定しています。こちらにも修繕費、光熱水費、建物の維持管理等を予定しています。5万7,000円の増額となっています。

続きまして、埋蔵文化財センター整備事業といたしまして、雨樋改修の工事費を昨年度も要求はさせていただいたのですが、ついでに追加で追加していただきましたので、再度今年572万円要求をしております。

黒塚古墳及び展示館の整備事業といたしまして、こちらも昨年展示の解説等更新、多言語化の費用を要求させていただいたのですが、つけていただけなかったため、今年もう一度要求して、231万2,000円となっています。

続きまして、埋蔵文化財発掘調査受託事業です。こちらは、発掘の調査を受けたときの会計年度任用職員の報酬や航空写真、埋蔵文化財の発掘の委託等で1,807万3,000円を予定しています。

17ページご覧ください。

旧福祉センターの整備事業といたしまして、昨年度から福祉センターの管理を文化財課でさせていただいております。その関係で電気の高圧設備の修繕が早急にしないといけないということで指摘を受けておりますので、その修繕費として60万3,000円を要求しました。

続きまして、指定文化財の保護事業といたしまして1,093万2,000円、こちらは、石上神宮・長岳寺と新たに柚之内の地蔵菩薩の修繕で補助をさせていただいております。昨年より438万2,000円の増額となっております。

最後に、自動車購入費です。文化財の普段運搬に使う車がもう21年経過しておりまして、大分不都合がございますので、自動車の購入費として205万9,000円を計上させていただきました。

以上、文化財の支出の合計が8,195万3,000円で、昨年より1,593万4,000円の増額となっています。

以上です。

1 教育長

次、教育総合センターからお願いします。

1 教育総合センター所長

18ページをご覧ください。

教育総合センターは、歳入がありません。歳出のみです。

教育総合センター運営事業ですが、主には不登校対策事業の会計年度任用職員の報酬の見直しということで予算要求しています。運営事業は全体として1,329万4,000円の要求をさせていただいておりますが、昨年度より43万4,000円の減額になっています。

それから、センターの維持管理事業につきましては、5万円の増額ですけれども、これは2年ごとの特殊建物定期検査の委託料が5万円、令和3年度に必要になりますので計上させていただいています。

教育総合センターといたしましては、令和3年度の要求額は1,547万2,000円で、昨年度と比べて38万4,000円の減額になっています。

以上です。

1 教育長

次は、図書館、お願いします。

1 図書館長

図書館について説明いたします。

資料の19ページをご覧ください。

歳入につきましては、前年度と同額の諸収入4万2,000円、コピーサービス使用料です。

次に、資料20ページをご覧ください。

歳出ですが、主な増額は、第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償で、前年度予算額より174万1,000円の増額の773万1,000円の予算要求額となっています。これは、令和元年度末に退職しました臨時職員

2名の補充をしておりませんでした。今後、段階的に新型コロナウイルス感染症の影響による制限の緩和を行いながら事業を再開していくことや、返却図書、館内の消毒作業業務も増えることから、第2号会計年度任用職員1名を採用し、その他1名につきましては、第1号会計年度任用職員で代替とするため、報酬、費用弁償費の増額となっています。

次に、図書、新聞、雑誌等資料費ですが、予算削減のため43万6,000円の減額となり、925万円となっています。

印刷製本代につきましては、令和2年度予算に計上しました図書カード印刷代15万8,000円の減額で合計13万7,000円となっています。

次に、TRC（図書館流通センター）手数料・利用料ですが、新規事業の電子図書館システムのクラウド利用料66万円が増えましたので、合計60万4,000円の増で178万9,000円となります。

その他はほぼ前年度と同額となっております。前年度2,149万3,000円から165万5,000円の増で、2,314万8,000円の予算要求額となっています。

以上です。

1 教育長

次、市民協働・女性活躍推進課、お願いします。

1 市民協働・女性活躍推進課長

市民協働・女性活躍推進課でございます。21ページでございます。

歳入からです。

歳入科目につきましては、例年と変わっておらず、使用料・手数料と諸収入となっています。

使用料・手数料、新年度要求額が24万3,000円、増減額として4万2,000円の減となっております。こちらは、公民館使用料がこのコロナ禍により今年度公民館使用が減少しているということを見越しまして、来年度につきましては4万2,000円の減ということで予算計上させていただきます。

新年度要求額合計24万4,000円となっております。歳入は以上です。

次に、歳出です。22ページです。

公民館運営事業ということで、新年度要求額が1,552万6,000円、令和2年度の予算額が1,676万1,000円、増減額が123万5,000円の減となっております。こちらの減の内容につきましては、主に事項の3番目の各種教室講師謝礼等の文化教室の講師の部分につきまして、およそ140万円減となっているところが主な部分です。こちらは、文化教室の講師料ということでございますが、この文化教室が自習クラブにかなり転換してきたということがございます。これまである程度余裕を持って予算要求をしていたのですが、こちらを実質に見合うような形での予算要求をさせていただいたところ、140万円ほどの減となっております。残りの項目につきましては、ほぼ変わりはありません。

次に、公民館維持管理事業です。新年度の要求額が2,238万3,000円、本年度の予算額が2,237万6,000円、増減額が7,000円の増となっております。項目につきましては、維持管理事業でございますので、ほぼ例年と変わってございません。

こちらの1次予算としまして、令和3年度要求額が3,790万9,000円、今年度の予算額が3,913万7,000円、増減額が122万8,000円の減となっております。

続きまして、23ページ、建設事業関係の歳出予算でございます。

公民館施設整備事業としまして、新年度要求額が2,123万9,000円、今年度の予算額が200万円、増減額が1,923万9,000円の増となっています。こちらの増額につきましては、事項の部分、前栽公民館既存エレベーター制御盤交換工事ということで1,034万円の分がほとんどを占めています。毎年、前栽のエレベーターの工事は要求していますが、予算がつかないということで、今年度も同じような形で要求をしています。また、朝和公民館防水改修工事が889万9,000円で要求しています。最後の二階堂南菅田自治会館ですが、こちらが200万円ということになっています。

建設関係の2次要求の額、令和3年度要求額が2,123万9,000円、令和2年度予算要求額が200万円となっています。

1次、2次合わせまして、市民協働・女性活躍推進課の新年度要求額が5,914万8,000円、本年度の予算額が4,113万7,000円、増減額が1,801万1,000円の増となっています。

以上です。

1 教育長

ありがとうございます。それでは、質問に移りたいと思います。課別ということで、まず教育総務課分の質問はございますか。よろしいですか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

7ページです。一番上の項目、小学校整備事業の朝和小学校屋上防水工事ですが、前年も同額の要求をされていると思いますが、これは

前年通らなかつたのですか。

1 教育総務課長

はい。昨年度は朝和小学校の防水工事が削られてしまいましたので、今年度同じように計上しています。

1 西畑委員

防水のことですので、ぜひ通していただくようにお願いします。
以上です。

1 教育長

そのほかよろしいですか。
では次、まなび推進課分で質問はありますか。
名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

8 ページ歳入の国庫支出金の、子どものための教育・保育給付費負担金と、子育てのための施設等利用給付費交付金の1,826万4,000円と1,944万6,000円。そして、歳出が11ページの幼稚園教育振興事業の3,112万1,000円の減になっていますが、この歳入と歳出が比例するというのは分かるのですけれども、これは人数の減少が原因ですか。

1 事務局長

人数の減少も減額の原因の一つではあります。

1 名倉委員

そうですね。来年度の人数を見越したこの予算額ですね。

1 事務局長

そうですね。実際の要求というのは、財政当局も見ていますので、人数が減ったら実情に合わせていくということで、こういう数字にな

っているということです。

1 名倉委員

これはやはり、幼稚園無償化も関係あるかと思うのですが、今年度の実質金額も考慮しての算出金額になりますか。

1 事務局長

はい、今年度もそうですね。

1 名倉委員

ただ単なる人数的な関係のこの支出の減ということか教えていただきたいと思います。

1 西畑委員

関連すると思うので、一緒に聞いていいですか。昨年と比較すると、子育てのための施設等利用給付交付金というのが、昨年の要求では6,000万円あったのですが、今年は3,500万円ぐらいに下がっていますね。それから、その下の子ども・子育て支援補助金というのが、昨年は474万円計上されていたのですが、今年は57万円に減っています。ここのその下がり方というのは、何が原因で下がっているのでしょうか。名倉委員のおっしゃる減額もその分かと思うのですが。

1 まなび推進課長

令和元年10月より3歳から5歳までの子どもについて幼稚園の保育料と預かり保育料が無償化になったことに伴って、新制度に未移行の幼稚園の保育料及び預かり保育料を支給するものですが、前回の予算要求時は各幼稚園の動向が把握しきれておらず、保育料も預かり保育料も上限で予算を組んでいました。しかしながら、対象幼稚園である私立幼稚園のうち大半を占める天理幼稚園の保育料及び預かり保育料

が実際は上限額よりも低い額であったことが主な原因であります。

1 名倉委員

分かりました。

1 教育長

よろしいですか。ほかにまなび推進課へ質問はありますか。

1 吉田委員

まなび推進課地域学習係の12ページですけれども、姉妹都市友好事業の中学生の交流は今、止まっているようですが、早く復活できたらいいと思っております。その上の、書画交換作品展というのは、予定どおり続いているのでしょうか。

1 まなび推進課付課長

今年度はできていないです。

1 まなび推進課長

今年度はしておりませんが、次年度は実施する予定をしています。

1 吉田委員

頑張ってやっていただけたらと思いますので、お願いします。

1 まなび推進課長

コロナの関係で会場が密にならないようにということもありますし、また、作品を募集する、作品を書いていただく夏休み等が短くなりましたので、見合わせるということになりました。

1 教育長

西畑委員。

1 西畑委員

この社会教育事業のところなのですが、山の辺号が廃止されるということで、前年度要求されていた約280万円がすべてなくなっているというのは分かるのですが、自動車借上料等というのが昨年は約220万円あったのが約40万円になっている。これも山の辺号の廃止に関連してのことですか。

1 まなび推進課付課長

そうです。山の辺号自体が買取りではなくてリース物件です。リース代として予定では170万円ほどリース代として年間にお支払いする予定でした。その分を引かせていただいて自動車借上料も減額になっています。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほか、まなび推進課の分で質問はありますか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

同じ12ページで、成人式の開催委託料なのですが、この見積もりもコロナを想定しての見積もりになっていますか。

1 まなび推進課付課長

これは例年どおりの成人の実行委員会形式の運営に関する25万円で例年の額になっています。今年度のような形では、現在予算計上していません。

1 名倉委員

今年度はもっと費用がかかったと思うのですが、これを見越しての

予算要求というのは難しいですか。

1 まなび推進課付課長

今のところは難しいと思います。

1 名倉委員

分かりました。

1 教育長

ほか質問ありますか。

では、次の文化財課について何か質問はありますか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

14ページで、県支出金のなら歴史芸術文化村活用事業は、新規で60万1,000円あげておられて、そしてその歳出は天理市独自のプレイベントですね。歳出の予算が122万8,000円あげておられますが、なら歴史芸術文化村は天理市にできる施設ということで、一緒に県と周辺市町村が一緒にするイベントももちろんあるかと思うのですが、この県の支出金というのは60万円ぐらいが妥当な金額ですか。

1 文化財課長

そうですね。120万円の事業費の中の半分を県から支出していただくという形になっております。

1 名倉委員

2分の1で決まっているのですか。

1 文化財課長

決まっています。

今考えているイベントは、令和3年度末頃になりますので、その時

期は実際なら歴史芸術文化村では全然何もできませんので、プレイベント的に文化センターや団体待合所を借りて勾玉づくりですとか講演会をしたいというのが120万円ぐらいの規模を予定していますので、その半分が県から支出されるということで決まっております。ですので、令和4年度になってより活発的に事業がより拡大されれば、そのときまた半分がいただけるかという予定にしています。

1 名倉委員

では、ほかの市町村も半分の補助ということですね。

1 文化財課長

そうですね。基本的に、県と天理市しか文化財の関係では入らないですね。ほかの市町村は多分入らないと思います。また、仏像の修復作業で民間の業者が入られますが、市町村関係では県と天理市だけしか入らない予定です。今後企画という形では少しずつ始めているところですので、当初の予定では令和3年度の春ぐらいのオープンがだんだん遅れて、ほとんど令和4年になるようです。

1 名倉委員

そうなのですね。

1 文化財課長

はい。文化財も入居できるのは、令和4年の3月に入ってからの入居になりますので、県が年明けの令和4年の1月にしか入れないということで聞いておりますので、県が入られて落ち着いたなら3月に市の文化財課が入るという予定で、今のところは動いております。やっと指定管理者が決まったようには聞いておりますので、これからだんだん始まっていくかと思えます。設備の関係でしばらくは文化財関係の

木造のもの等はすぐには置けないということになりますので、ある程度一定の時間をおいてから使用になるということで聞いておきまして、だんだんと予定が遅くなって、本来は講演会等を新しい施設でホールもあると聞いておりますのでそこでさせていただきたいと思っていたのですが、どうも令和4年3月下旬ぐらいということで今のところ聞いておりますので、イベント的なものしかできませんので、特に大きい予算を考えておりません。

1 名倉委員

分かりました。では、県と天理市で共同実施のイベントというものもあるのですね。

1 文化財課長

そうですね。これから古墳ツアーとかいろいろなツアーをできませんかという問合せをこちらにいただいておりますので、これからいろいろ考えていきたいと思っております。

1 名倉委員

そうしたら、県と共同でするイベントとはまた別のイベントを実施されるということですね。

1 文化財課長

天理市の独自のイベントというかたちで実施予定です。

1 名倉委員

はい。分かりました。

1 教育長

何月にするのかはもう決まっているのですか。

1 文化財課長

おそらく3月中旬あたりです。

1 教育長

では、引っ越して準備してすぐにとということですか。

1 文化財課長

そうです。すぐに開館記念の展示というのがありますので、バタバタと準備が必要になっていくのではないかなと予想だけはしているのですが。今のところまだ県からいろいろな情報がまだこない状態ですので、なかなかどうなるのか分かっていません。以前、できたところを見せていただいて、とても立派な建物になっておりましたので、せっかくいいものを作っていただいたので、天理市の文化財としてもできるだけ協力してにぎわっていくように一緒に頑張っていきたいなと思っています。

1 教育長

天理市民向けにはまだアピールはないのですか。

1 文化財課長

まだないですね。

1 教育長

市民の方にもっとアピールして行ってほしいですね。

1 文化財課長

今、関心持たれるのは、やはり地元の方が多く、どうなっているのかとお聞きになることはあるのですが、なかなかまだその他の地域では関心をもっといただけていないように思いますので、プレイベント等を通じて、あそこに行けばこんなことができるというのを少しずつ印象づけていければと思っています。皆さんも、完成しました

ら是非おいでください。

1 教育長

そのほかよろしいですか。

次、教育総合センターの質問はございますか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

歳出で、運営事業43万4,000円減で、会計年度任用職員報酬の見直しとおっしゃっていました。これは単価を下げたのですか。それとも人数を見直されるわけですか。

1 教育総合センター所長

勤務時間の見直しです。

1 名倉委員

勤務時間を短くするということですね。

1 教育総合センター所長

そうですね。実質、子どもがいる時間帯にできるだけ沿うようにという時間帯の設定と、ゆうフレンド派遣事業のほうも今まで予算は8人枠でとっていたのですけれども、ここ5年の平均を出すと約7.4人、7人は超えているのですが、昨年度もゆうフレンドの1回1,500円であったものを時間単位に変えて計算をし直しております。実質に見合うような見直しをしたということで減額になったということです。

1 名倉委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほかに質問はありますか。

次、図書館分について何か質問ありますか。

西畑委員。

1 西畑委員

図書館ですが、図書費が予算削減のためということで、減額されているのは毎年残念だなと思うのですが、今回電子書籍のシステムが入りますよね。その書籍の購入費というのは、この資料費の中に入っていますか。

1 図書館長

入っております。

1 西畑委員

ということは、紙の本がなおさら減ることですね。

1 図書館長

図書館からは、前年と同額の紙の図書の要求とプラス電子図書の書籍代ということで合わせて要求させていただいていたのですが、予算削減のためということで、財政当局から今年度補正予算で電子書籍代500万円と団体貸出充実事業で100万円つけていただきまして、3月には実施しまして、それもほとんど次年度で使用するものということですので、減額ということはやむを得ないかということで、これで要求させていただいております。

1 西畑委員

前年も要求どおりの金額がもらえておらず、減額されているところがあるので、これ以上減額にならないとありがたいですね。

1 図書館長

そうですね。毎年できるだけ皆さんの思いは伝えさせていただいて

いますので、サービスの低下にならないように頑張っていきたいと思っております。

1 西畑委員

ぜひよろしくをお願いします。

1 教育長

図書館、よろしいですか。

次は、市民協働・女性活躍推進課、何かありますか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

質問というわけではないのですが、前裁公民館のエレベーターの件ですが、ずっと先延ばしにされてしまっている感じがあるので、もうそろそろ限界かなというふうに思うのですがどうですか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

そうですね。日常の点検は必ず点検業者に入ってもらっていますので、特に支障なくは動いているのですけれども、万一止まったときには、部品の関係もありまして、かなり厳しいということは聞いているのですが、差し当たって危険な状態ではないと点検結果は出ております。もし止まったときには、補正予算でなんとか対応してほしいと財政当局にはお願いしているのですけれども、今年度も当初予算には要求させてもらったところが現状です。

1 西畑委員

あともう1点、前からお話が出ていた公民館にWi-Fi設備をつけたらどうかという件についてですが、実質的にその維持費がかかるために見送られていますけれども、これはもう実施しない方向ですか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

Wi-Fiの設備はコロナ関連の補正予算であげさせていただいておりまして、セキュリティの問題がありますので、それがクリアできればWi-Fiの整備は進んでいくかと思っています。

1 西畑委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

1 教育長

一通り質問を聞かせていただきましたが、ほか何かございますか。
名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

22ページの設備保守点検等委託料で219万9,000円あげておられるのですが、これは公民館によって金額が違うと思うのですが、やはりエレベーターの保守料等がありますし前栽公民館が一番高額になりますか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

そうですね。前栽につきましては当然、エレベーターがございまして、エレベーターの分は大きいということになります。

1 名倉委員

ほかの公民館の保守料・点検料というのはどういう形になりますか。

1 市民協働・女性活躍推進課長

自動扉や消防設備点検ですね。また公民館という公共施設ですので、建築設備の点検というのが保守点検でございまして。これはどの公民館も共通してあるものでございます。

1 名倉委員

では、古くて小さい公民館は、比較的金額が低いということですね。

1 市民協働・女性活躍推進課長

そうですね。

1 名倉委員

はい。分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほかに質問はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、議題第2号の令和3年度天理市教育方針（案）について、説明を教育総務課及びまなび推進課からさせていただきます。よろしくお願ひします。

1 教育総務課長

では、議題第2号の令和3年度天理市教育方針（案）です。24ページから順番に説明させていただきます。

教育方針の案でございますが、令和3年度に対応した年号や年度の修正です。24ページで言いますと、一番上の令和3年度と2021年度と書かせていただいた部分で、次は26ページです。こちらも令和3年度とさせていただきます。修正につきましてはこの部分だけです。

1 まなび推進課長

まなび推進課から説明いたします。昨年度から大幅に変わったところはございません。昨年度ご指摘いただいた漢字の平仮名と漢字が入り混じったところがありましたので、それを漢字表記に統一させていただきました。「身に付ける」というところと「育む」というところとです。そして変わったところというのはこの2枚目の、「これからの時代に求められる学校・園づくりのために」というところの3つ目の

項目、「ICTの活用」のところで、「1人1台の情報端末を使って」という文言に変えさせていただいています。

以上です。

1 教育長

表紙を少し変えていただいていますね。

1 まなび推進課長

挿絵を若干変えております。

1 教育長

何か質問はありますか。去年、教育大綱を変えましたので、それに伴って大きく変えたのですが、今年はGIGAスクール構想が入ってきたことを入れさせてもらって、それ以外は同じで行きたいと思いますので、よろしいでしょうか。

1 吉田委員

26ページの天理市教育方針というのは、去年に大きく変えられて、すっきりと分かりやすくされていると思うのですが、細かいところですが、この教育方針の学校教育についての部分がこちらのリーフレット版にも反映されているということですね。細かいところですが、**「活力ある園・学校づくり」**というのと、**「活力ある学校・園づくり」**というのがありまして、学校と園のどちらが先でもいいと思うのですが、統一したほうがいいと思います。

1 教育総務課長

学校・園づくりに統一します。

1 教育長

よろしく申し上げます。

1 吉田委員

また、このリーフレット版のほうですけれども、上の「学校教育の目標」や「活力ある学校・園づくり」「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」ここの部分は国・県が示しているところを受けて非常に分かりやすくまとめられていると思うのですが、ここから下の部分ですけれども、幼稚園・こども園、小学校、中学校、それぞれの項目3項目にわたって、より具体的なことが下に書かれていると思いますが、今回はそれを変えようということではないのですが、ここから下の部分はより天理の特徴を出してもいいのかなど、将来的には思います。あまり特徴を出さずに、きちりと正しいことを文章にしてあるという感じがするので、これはこれでいいと思うのですけれども、もう少し今後のことを考えた内容とか、あるいは天理としてどうしていきたいという内容とか、そういうものを強く入れていかれたら将来的にはいいのではないかと思います。学校の先生がそれぞれ自分の実践している教育内容を保護者に説明するなり、どこかで話すときに、やはりこれに則って自分がどんなことをどう工夫しているかということ組立てて話されると思いますし、また普段の教育活動もこれを頭に置いてされるわけですので、全国共通基本教育ですから、どこでも保障される共通の部分が上にあって、天理はこうだという特徴を下に強調するような部分があればいいなと思います。

「これからの時代に求められる学校・園づくりのために」のところは、とても今後の天理のことというのがよく出ていると思います。

1 教育長

各学校では工夫してくれていますけれども、天理らしさと言っても、

この紙面を埋めていくのにコンテンツが出せるのかということもあります。出していかなければならないのでしょうかけれども。

1 吉田委員

もっと簡単にしたほうがいいと思います。

1 まなび推進課長

教育大綱で十分であるという思いもありますが、教育方針は県に準じて教育大綱がまだなかったときに、どこの郡市も作っていたと思うのですけれども、今吉田委員がおっしゃったように、天理の独自性をもっと出したらどうかというところもありましたが、教育大綱にはかなり天理の独自性が出ていると思いますし、また基本的なものを方針で網羅させていただいて、県・市の方針を受けて、各学校で地域性、学校の特性を生かしながらカリキュラムを作成していただくというふうに思っているわけでございますけれども、そこについても今後の課題というか、やはり方針はなくしていいものなのかどうなのかというところも、相談させていただいて、検討していきたいと思います。

1 吉田委員

私も説明、言葉が足りなかったと思いますが、ここへ加えてもっと天理らしいものを入れるということではなくて、基本的なことはこの上半分だけでいいかなと思うのですよ。下の部分が、非常に盛りだくさんだし、例えばその幼稚園の「身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして試行錯誤したり考えたりするようになる幼児期の教育の見方・考え方を生かし、よりよい教育環境を創造する。」というのは、確かにそのとおりだけれども、それを読んで幼稚園の先生が自分はどうしたらいいのかとい

う、自分のやっている保育活動と合わせてどういうふうに改善していけばいいのかというのは、なかなか分かりにくいような気がします。もっとすっきりと、こんなことをしましょうとか、そういう簡単なものに変わればいいのかと思います。すっきりと天理らしさを表したものに変わるか、もっと凝縮するか。

1 教育長

教育環境というのは幼稚園の先生がよく言っておられます。

1 まなび推進課長

そうですね。幼稚園は、環境で保育するということになりますので、いろいろなことを子どもたちが取り組む、また遊ぶ、そのどんな遊びをするのかも全て環境を整えながらそれをすると。それが幼稚園の教育だということで、幼・小・中の連続性というところでこれを書かせていただいているのです。

1 吉田委員

今後もう少しすっきりとして、国から示されている基本的なことはここから上だけで十分かなと思います。

1 まなび推進課長

はい。分かりました。

1 西畑委員

細かいことなのですが、この真ん中の「豊かな人間性の育成」のところの下の幼稚園・こども園の一番上の枠のところ、少しずれていませんか。

1 教育長

枠がずれていますね。

1 西畑委員

ですので、そろえていただけたらというのと、どの枠も上詰めで書かれているのですが、「たくましい心身の育成」の幼稚園・こども園のところの二つめの枠ですね。「進んで体を動かそうとする」というところが、ここだけが真ん中揃えになっています。そこだけ見直していただけたらきれいかなと思います。

1 教育長

先ほどの吉田委員の意見につきましては来年度考えていただくということで、今年はこれでよろしいですか。

1 吉田委員

はい、結構です。

1 教育長

ありがとうございます。

次に、日程第3 報告に移ります。12月市議会定例会の報告については、資料を事前に送らせていただいておりますので、読み上げは省略させていただきます。何か質問はございますか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

32ページが一番上の、今、ALTの先生方が帰国しているという内容なのですが、これはまた来日する予定は立っていないと思うのですが、今ALTの先生はいらっしゃらないということですか。

1 教育長

ラヴィ(通称)さんという方がおられます。

1 名倉委員

1 人ですか。

1 教育長

はい。いわゆる、JETで来ている方はおられないということです。

あとは専科の先生が4人おられます。

1 名倉委員

専科の先生は日本人ですね。

1 教育長

そうです。

1 名倉委員

では、ラヴィさんが全部の学校を回っておられるのですか。

1 まなび推進課長

ラヴィさんは、全部の学校には行っていません。

1 名倉委員

そうですよね。ラヴィさんは、何校行っておられるのですか。

1 まなび推進課長

福住、井戸堂、朝和です。

1 名倉委員

ALTの先生は、日本人の先生と違って独特で楽しく、英語の関りがしやすいし、特に小学校1・2年はALTの先生に関わってほしいと思うのですが、ラヴィさんがほかの学校も回れませんか。

1 まなび推進課長

先ほど言いましたように、専科の先生もいますし、中学校であれば逆に授業を進めなければならないということもあります。ALTを使っ

ていると少し時間がかかります。小学校につきましては、小学校の専科の先生が、かなり力をつけてくれてやっていますので、ALTはJETであと2人入れる予定ですが、時期がありまして、今度9月からということになりますので、こればかりはすぐに、民間のALTを入れるわけにもいきません。JETプログラムでのALTは、試験に通っていますので期待できます。ですから9月まで待っていただきたいと思います。

1 名倉委員

ラヴィさんの授業と、その日本人の専科の先生の授業と、やはり違いがあると思います。ネイティブの良さというのは、今のところ子どもたちで、受けている子どもと受けていない子どもたちがいるので。

1 まなび推進課長

ラヴィさんもALTですので、実習助手ということで、主になるのは専科の先生が主になっています。違いは確かに出てくると思いますけれども。

1 名倉委員

ラヴィさんがいることによって子どもたちの関わり方が全然違うと思います。

1 まなび推進課長

しかし、1人では周り切れません。

1 名倉委員

そうですね。時間的なことですよね。ほかのところにもラヴィさんを派遣するということにはできませんか。

1 まなび推進課長

またそうなってくると、計画的というよりも何か単発的に入って継

続性もなくなってきたら逆に、ラヴィさんの良さがなくなってきてしまうのかなと思います。単なるスピーカーになってしまうと。それは避けていきたいと思っていますし、本来、担任の先生が英語指導しようというところから始まって、天理は全学校で専科を頂きましたので、まだ全部専科が回っているところも少ないと思いますので、ですから、これはもう専科の先生に頑張ってもらいたい。定期的に専科の先生との会議も持たせていただいて、そこにラヴィさんも入っていただいて、いろいろな話もしていますので。

1 名倉委員

分かりました。

1 教育長

西畑委員。

1 西畑委員

図書館のことでお伺いしたいのですが、まず30ページのところで、文教厚生委員会12月9日のところのお話では、今の図書館システムとの連携はどのように考えているのかという質問に対して、現在のところ連携はしない方向で考えているという回答をされています。その次のページ、31ページの12月11日総務財政委員会でのお話では、電子図書館と図書館システムとを連携することで、今まで来館できなかった方々にもサービスを提供できるという、連携することについて前向きな回答されているのですけれども、この2日の間に何かありましたか。

1 図書館長

この文教厚生委員会の荻原議員の質問では、図書館の今の現在のシステムであるNECのシステムと電子図書館のシステム自体の連携のこ

とおっしゃっていたということで、その連携は現在、考えておりませんと答えさせていただいたのです。連携するとなると費用が大分かかってきますので、今のところ考えておりませんということでお答えさせていただいていたのです。次の総務財政委員会の際に説明させていただいたときは、前に図書館が小さいのでその図書館の機能を分散させるのに電子図書館がいいのではないかという寺井議員からのご質問があって、それで機能的なことをシステムと表現してしまったのです。ということですので、システムの意味合いが違います。

1 西畑委員

システムという言葉の意味合いが違うということですね。

1 図書館長

そうですね。システムとその機能ということで、機能のことをシステムと言ってしまったということです。

1 西畑委員

分かりました。また、その31ページの、独自資料の電子書籍化としては、広報や観光ガイド等ということで地域情報を発信すると答えられているのですが、この電子図書館のシステムというのは、利用者はどの辺までを利用者として登録できるのでしょうか。今ですと、天理市内の在住している人と、天理市内に通っているという人が図書館の利用者の対象ですよね。地域情報を発信するというのは、地域の中身のことなのか。それとも例えば、天理市は文化財がたくさんあるからその文化財のことを全国の方に知ってもらいたいという意味合いで発信することなのかということで、その図書館に入れるべきもの、電子図書館に入れるべきものなのか、入れないほうがいいものなのか

というのが、色分けがされるころだと思うのですが、ここでおっしゃっているのは、どちらのほうですか。

1 図書館長

そうですね。登録のほうは、考えておりますのは、天理市内在住の方と通勤通学されている方ということを考えています。他の市町村でもそういうところが多いと思います。この独自資料といいますのは、どなたでも見ていただける資料になっておりまして、インターネットからその電子図書館に入ってください、ID・パスワードなしで「読む」というボタンを押していただいたら、どなたでもインターネットから見られるという情報になっておりますので、全国に情報発信できますので、こちらのほうは全国的に情報発信したいということで、これから地域資料等天理市独自のいろいろ良い資料があると思いますので、また広報もしていきたいと思っております。

1 西畑委員

独自資料を置くということに対して、図書館システムへの利用料に影響はありますか。

1 図書館長

電子図書館のカウントには入らないです。幾らでも見ていただいて制限もありませんので、誰でも見ていただくというかたちになっています。だから、今でも東京の図書館の分も見たいと思ったら、東京の図書館の電子図書館に入ってください、その地域史をすぐに見ることが出来ます。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

PDF化したものをホームページに載せるようなイメージですか。

1 図書館長

そうですね。PDFと、動画も載せられるとは聞いております。

1 教育長

動画というところのような動画なのですか。

1 図書館長

図書館ですので、ビブリオバトル等です。ビブリオバトルと言いま
して、子どもさんが読んだ本の紹介をするものなのですが。

1 教育長

そういったものを見られるということですね。

1 図書館長

はい。小学校で子どもが書いた絵本を載せてあげたりとか、そうい
うことをされたりするところもございます。

1 教育長

映像は、肖像権的に大丈夫なのですか。

1 図書館長

先日もFacebookにビブリオバトルを載せさせていただいたのですが、
やはり保護者の方とか学校の先生には確認させていただいて、承認を
いただいてから載せさせていただいています。しかし、あまり子ども
は載せるのはどうかなということで、電子図書館にはあまり載せない
ほうがいいのかもしいですね。

1 教育長

ほか、質問ありますか。

1 吉田委員

その図書館なのですからけれども、30ページのところで単価5,000円で1,000冊購入するということは、1,000の著作をそれぞれが3人同時に借りて読むことができるという、そういうことですかね。

1 図書館長

主流となっているのが、3ライセンス購入条件というのがあるのですが、1冊につき3ライセンス、3人同時で見られるというかたちになるのです。1冊の本を3人同時に借りていただくということができます。

1 吉田委員

そうしたら、図書館に紙の本で言えば3,000冊置いてあるのと同じということですね。

1 図書館長

副本が3冊あるというイメージです。

1 吉田委員

分かりました。その電子書籍と同じものを紙で読みたいという人がいた場合は、紙の本もあって電子書籍も3ライセンス分あるということですか。

1 図書館長

そうです。

1 吉田委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほか、よろしいですか。

ありがとうございました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時24分